平成２５年（再ロ）第１号

山形県南陽市宮内2339番地の８
再生債務者　永野川　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月７日　山形地方裁判所米沢支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十五日
掲載頁　四十八頁（号外第八十一号）
平成二十六年一月十七日
東京都新宿区大久保一丁目三番二一号
（甲）フロイント産業株式会社
代表取締役　伏島　巖
埼玉県さいたま市南区沼影二丁目二番一〇号
（乙）フロイント化成株式会社
代表取締役　伏島　巖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年二月十八日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年一月十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月二十二日
掲載頁　六十一頁（号外第二二八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月二十八日
掲載頁　一二七頁（号外第二三二号）
平成二十六年一月十七日
山梨県北杜市小淵沢町二九六一番地
（甲）株式会社ＡＯＢ慧央グループ
代表取締役　滝口友樹哉
山梨県北杜市小淵沢町二九六一番地
株式会社ビオクラ食養本社
代表取締役　滝口友樹哉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　中部経済新聞
掲載の日付　平成二十五年六月二十五日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　中部経済新聞
掲載の日付　平成二十五年六月二十五日
掲載頁　二頁
平成二十六年一月十七日
岐阜県瑞浪市陶町大川八〇九番地三六
（甲）株式会社ベルキッチン
代表取締役　竹内　敏
愛知県名古屋市千種区桜が丘八〇番地
（乙）株式会社ソーキー
代表取締役　竹内　敏

吸収分割公告

左記会社は、平成二十六年三月一日を効力発生日として吸収分割を行い、甲は、乙の丸井今井札幌本店に係る不動産及び造作物等の管理業務並びに賃貸業務に関連する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることといたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.imhds.co.jp
（乙）http://www.imhds.co.jp
平成二十六年１月十七日
東京都新宿区新宿三丁目一四番一号
（甲）株式会社三越伊勢丹
代表取締役　大西　洋
札幌市中央区南一条西二丁目一一番地
（乙）株式会社札幌丸井三越
代表取締役　竹内　徹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は「ホテルシャトー」及び「ホテルニューシャトー」の全店舗の営業、「ホテルサボイ1」及び「ホテルサボイ2」の鶯谷店の営業並びに「サウナ　モン・シャトー」の営業に関して有する権利義務の全部を乙に承継させ、乙はこれを承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十二月十六日
掲載頁　五十六頁（号外第二七四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十二月十六日
掲載頁　五十四頁（号外第二七四号）
平成二十六年一月十七日
東京都葛飾区新小岩二丁目九番一四号
（甲）株式会社長尾商事
代表取締役　長尾　之光
東京都台東区根岸一丁目五番五号
（乙）株式会社セラフ
代表取締役　長尾　之光

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の第五、第六浜松荘の簡易宿泊所事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月十五日
掲載頁　六十一頁（号外第二二三号）
平成二十六年一月十七日
横浜市中区松影町三丁目一〇番地五
（甲）株式会社浜松荘
代表取締役　岩本　光摂
横浜市中区松影町三丁目一〇番五号
（乙）横浜アイリー株式会社
代表取締役　岩本　光摂

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社日立システムズパワーサービス（住所東京都江東区永代二丁目三七番二八号）に対して当社の汎用システム領域の開発・保守事業、システム運用事業、カスタマーサービス事業、東電グループ情報ネットワーク関連事業、リース事業、外販事業、及びこれらの事業に附帯関連する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告いたします。
当社の株主総会の承認決議は平成二十六年二月三日を予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十五日
掲載頁　一三八頁（号外第一三四号）
平成二十六年一月十七日
東京都江東区永代二丁目三七番二八号
株式会社テプコシステムズ
代表取締役社長　小川　忠晴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年一月十七日
東京都墨田区緑一丁目二二番八号
ＣＡＥＲＯ　ＳＥＮＤＡＩ合同会社
代表社員　カエロ・エー・ジー
職務執行者　シルバ・エレロス・フランシスコ・セレスティノ